東京圏(第26回)・関西圏(第21回)・新潟市(第11回)・養父市(第14回)・福岡市・北九州市(第20回)・沖縄県(第8回)・仙北市(第8回)・仙台市(第11回)・愛知県(第10回)・広島県・今治市(第6回) 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

- 1. 日時 令和元年5月31日(金)16:15~17:14
- 2. 場所 中央合同庁舎 4 号館11階全省庁共用第 1 特別会議室
- 3. 出席

片山 さつき 内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

中根 一幸 内閣府副大臣

舞立 昇司 内閣府大臣政務官

<自治体>

小池 百合子 東京都知事(代理:多羅尾 光睦 東京都副知事)

黒岩 祐治 神奈川県知事

(代理:藤澤 恭司 神奈川県ヘルスケア・ニューフロンティア

推進本部室長)

熊谷 俊人 千葉市長

(代理:稲生 勝義 千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長)

小泉 一成 成田市長(代理:関根 賢次 成田市副市長)

吉村 洋文 大阪府知事(代理:松本 正光 大阪府政策企画部特区推進監)

井戸 敏三 兵庫県知事(代理:山口 最丈 兵庫県企画県民部長)

西脇 隆俊 京都府知事(代理:湯瀬 敏之 京都府商工労働観光部副部長)

中原 八一 新潟市長

広瀬 栄 養父市長

髙島 宗一郎 福岡市長 (代理:鈴木 順也 福岡市総務企画局理事)

北橋 健治 北九州市長

(代理:小杉 繁樹 北九州市企画調整局地方創生推進室長)

玉城 デニー 沖縄県知事

門脇 光浩 仙北市長

(代理:小田野 直光 仙北市地方創生・総合戦略統括監)

1

郡 和子 仙台市長 (代理:福田 洋之 仙台市まちづくり政策局長)

大村 秀章 愛知県知事

市田 和仁 愛知県政策企画局企画調整部長

湯崎 英彦 広島県知事(代理:濵本 清孝 広島県総務局経営戦略部長)

菅 良二 今治市長(代理:越智 博 今治市副市長)

木村 惠司 三菱地所株式会社 相談役

(代理: 谷澤 淳一 代表執行役 執行役副社長)

相津 晴洋 愛知県企業庁長

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長

兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

中川 雅之 東京特区推進共同事務局長

兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

田村 計 内閣府地方創生推進事務局長

森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

永山 寬理 内閣府地方創生推進事務局参事官

山本 哲也 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 指定区域に係る評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画(案)について
- (3) その他

5. 配布資料

資料1-1 平成30年度 指定10区域の評価について (案)

資料1-2 平成30年度 国家戦略特別区域の評価について (案)

資料2-1 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画(案)

資料2-2 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画(案)

資料3 東京都提出資料

資料 4 仙台市提出資料

資料 5 愛知県提出資料

参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

参考資料2 国家戦略特区の評価に係る関連規定

参考資料3 東京都 都市再生プロジェクトについて(東京圏国家戦略特別区域)

○蓮井参事官 それでは、定刻になりましたので、ただ今より「国家戦略特別区域会議合同会議」を開会いたします。

本日は、まず、指定区域10区域に係る評価について御審議をいただき、その後、東京圏 東京都、仙台市、愛知県の認定申請を行う区域計画の案について御審議をいただきます。

会議の出席者につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。なお、愛知県の大村知事におかれましては、議題2よりテレビ会議での参加となります。

それでは、始めに、片山大臣より御発言をお願いいたします。

○片山大臣 ありがとうございます。

本日は、全国10区域の皆様にお集まりいただき、合同区域会議を開催する運びとなりました。まずは常日頃から関係者の皆様の御尽力に、改めて感謝を申し上げる次第です。

今、司会者からありましたように、本日は2区域の計3事業の区域計画案に加えまして、 平成30年度の各区域の評価についての御審議をいただくことになっております。

先週、私は、地方創生の現場視察ということで、今日は中原市長もお見えですが、新潟市に行かせていただいて、国家戦略特区の取組を視察させていただきました。水田センサー、あるいはドローンを活用した圃場の管理などのスマート農業、それから、農業支援の外国人材受入事業を活用したオランダ型の、トマトの大規模施設園芸に取り組まれる法人。さらに、地元農産品の直売と加工の機能が一体となった農家レストランなど、今、革新的な農業を実践されている現場や高付加価値化、これが特区の特例措置を活用された事業者によって現実に進められている事例を拝見して参りました。

このように、この特区制度自体が新たな投資を呼び込む、そして、競争力を呼び込む突破口になるということが期待されているわけで、皆様と御一緒にその成果を実現して、こ

のことのアピール、この両方にさらに取り組んで参りますとともに、さらに地方創生の起 爆剤としてのパワーをアップすべく、特区の自治体の皆様からも次々と新たな取組を積極 的に御提案いただきたいと考えております。

残念なこととしては、昨年度は特例措置を活用した事業数が平成29年度を下回っている 状況でございまして、地域によっては提案も活用もないという地域もございました。非常 に残念でございますが、今日は皆様にこうしてお集まりいただきましたので、各自治体の 皆様には今日の御議論をお踏まえいただき、改善、見直しにさらに取り組んでいただける ように強くお願いを申し上げます。私自身、そして、この場の担当者全員が積極的に現場 に足を運ばせていただいて、皆様のお声を伺って、内閣府として全力で岩盤規制をドリル でぶち破る、この国家戦略特区へのチャレンジを支えて参りますので、どうぞよろしくお 願いを申し上げます。

今日はありがとうございます。

○蓮井参事官 片山大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様はこちらで御退室を願います。

(報道関係者退室)

○蓮井参事官 それでは、議題1の指定区域に係る評価につきまして、審議をいただきます。

まず、事務局より、資料1-1及び資料1-2に基づきまして、各区域の評価の概要を 説明いたします。その後、各区域ごとに御発言をお願いします。

○村上審議官 資料1-1を御覧いただければと思います。冒頭、大臣からも御紹介がありましたとおり、今日は区域会議ではございますが、全体的に前年度を活用も提案も低調で下回っております。是非本日のような議論も含めて、改めて原点に立ち返り、しっかりやっていきたいと思います。

本日は、国家戦略特区法12条において規定されている定期的な評価ということで、10区域において区域計画に記載された合計315事業についての平成30年度末までの評価という位置付けになろうかと思います。

東京圏の部分から、まず、順次資料1-1を中心に御覧ください。31事項、108事業が認定をされております。評価すべき点といたしまして、東京圏につきましては、3件のプロジェクト追加も含めた都市再生関連事業は積極的に案件も出ておりまして、ノミナルな経済波及効果は9兆4000億円となってございます。ほかにも自動走行ワンストップセンターの御指導のもと、世界初の自動運転タクシーサービス、六本木から都心部へということだと思いますが、やったといったようなことでも報道等に取り上げられてございます。

神奈川県では、地域限定保育士試験事業の実施主体として、民間事業者の活用ということで、イコールフッティングを先駆けて実現していただいた。農家レストランが開店以降、

順調にお客を集めている。

千葉市では、近未来実証実験ワンストップセンターの相談件数が実績を上げておる。ドローンも着実に実施をされておられる。

成田市では、全国初となる小規模保育事業の本年度からの運用に向けた取組を真っ先に 開始していただいたといったようなところが、強いて取り上げれば評価すべき点かなとい うところでございます。

課題といたしましては、資料としては次のページに入って参りますけれども、東京都に関して言えば、単純にまず数が減っておりますということ。それから、保険外併用療養について、7事業のうち4事業と伺っておりますけれども、実際の提案に対して活用が低調であるというところでございますが、いずれにせよ特区のリーダーとして、当然内閣府自身の問題でもございますが、さらに色々な御努力を期待するところでございます。

神奈川県につきましては、成果を上げてきた保育分野の取組についての発信、それから、 民間事業者とは非常によく色々な提案が見られていますが、市町村との連携といったよう なところにさらに力を入れて、さらなる提案をいただければということでございます。

千葉市につきましては、特にドローン、これまで先陣を切ってやってきていただきまして、我々自身の問題でもありますが、次の展開というところで止まっている部分もございますので、さらに積極的に頑張っていきたい。

成田市におかれましては、一部御提案もいただいていますけれども、空港立地を生かした規制改革事項の積極的な活用や新規提案の掘り起こしといったようなところが課題かなということでございます。

続きまして、次のページ、関西圏でございます。22事項、41事業ございます。

評価すべき点としましては、大阪府は、成田市とともに全国初の小規模保育事業の本年度からの運用取組開始。別途提案系では、認可外移行施設などというところもやっていただいています。

京都府では、iPS細胞を用いた血液製剤の製品化に向けた取組。

兵庫県では、農家レストランといったようなところが際立った取組として始まっている ところかなということでございます。

大阪府におかれましては、健康・医療分野等の取組について、他の区域にももっと積極的に共有・情報発信、取組を広げていければと。もしくは、紙には記載がございませんが、東京では色々進んでおります都市再生系、都市開発系のところでも、なぜか東京で出る案件がなかなか大阪府や愛知県では出てこないということもございますので、その辺などもどうしたものかというところをまた御相談できればと思っております。

京都府におかれましては、医療系は積極的にいただいておりますが、例えば、古い街並みなどを生かした観光資源等での規制改革その他といったようなところを積極的にさらに

募集できればと。

兵庫県におかれましては、県下の市町村に対して、さらに他の特区自治体の先進事例を 積極的に横展開する、ないしはそういったところから次の改革提案につなげるといったヒ ントだったりをいただければと考えてございます。

続きまして、めくっていただきまして、新潟市でございます。11事項、22事業ございますが、成功事例、評価すべき点としましては、引き続き農家レストランが好調ということでございます。

他方で、課題といたしましては、スマート農業の実証実験に取り組む中での次の課題発見といったようなところ、場合によっては、企業による農地取得その他も含めた、新潟市における次への取組といったようなことについて、また御一緒に考え、提案を作っていければといったところかと考えてございます。

続きまして、めくっていただいて養父市でございます。10事項、24事業が認定をされて ございます。

評価すべき点としては、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例について、全国初となる実証を積極的に進めていただいている。また、区域の目玉の一つでこれまでもございました農業法人の経営多角化等促進事業では、耕作放棄地の活用面積は着実に拡大をしてございます。こういったようなところの農業経営としてのモデルをさらに全国に広げていきたいということでございます。

逆に言えば、課題といたしましては、中山間地域におけるスマート農業について、さらに社会通念を破るような自動走行その他等々での新しいきっかけを作っていくことでございますとか、遠隔服薬指導を実施した経験を踏まえ、遠隔診療その他につきまして、さらなる規制緩和を進めていくといったようなところも積極的にやっていければなということでございます。

続きまして、福岡市・北九州市でございます。21事項、56事業でございます。

福岡市では、既存の規制改革事項を積極的に御活用いただくとともに、創業者人材確保 支援事業のところで実際の初活用となります職員の方の転職が実現するでありますとか、 同様に先駆けて遠隔服薬指導をやっていただくでありますとか、色々新しいこともやって いただいてございます。

北九州市では、低層住宅専用地域等における特区民泊ということで、これが全国初と認識しております。

課題といたしましては、開業ワンストップセンターの開設準備を着実に進めつつ、スタートアップカフェの外国人創業ニーズを始めとした一層の規制改革。

北九州市におかれましては、市の方針や目的を明確にしつつ、産業活性化に資する外国 人材関連や近未来技術実証関連でやってきた実績の次の一手といったようなところをさら に掘り込んでいければなということでございます。

次のページ、沖縄県でございます。5事項、6事業でございますけれども、評価できる点といたしましては、外国人材16名の受入れが早速に開始をされてございます。ほかにも、新規提案を平成30年度は9件いただいておりまして、外国人の関係、関税法における規制緩和、さまざまな分野で積極的に御提案をいただいて、取組も活性化しているということで認識をしてございます。

課題といたしましては、引き続き規制改革事項の活用を図るとともに、アジアとの気候の類似性を生かした外国人材の活用でありますとか、地理的属性を生かした遠隔教育や教育コンテンツの配信、その他沖縄県らしい提案をさらに深めていければということでございます。

続きまして、次のページ、仙北市でございます。 7 事項、 8 事業が認定をされてございます。

評価すべき点といたしましては、農業法人経営多角化等促進事業といったところで、営 農面積の拡大や地域産品を提供するレストランの開業等の展開が膨らむこと。

一方で、課題といたしましては、高年齢退職者就業促進やNPO設立促進の事業の取組が低調といったようなところでありますとか、なかなか新規提案の次の一手ということでございますけれども、今年、仙北市につきましては、今日御欠席でありますワーキンググループの岸先生を事務局長とする共同事務局を開設いたしまして、共同で新しいネタや提案を積極的に掘り起こすということで体制を整えたところでございます。さらなる取組の展開を期待したいということでございます。

次に仙台市でございますが、11事項、12事業が認定をされてございます。

評価すべき点といたしましては、地域限定保育士就職者数が倍増してございます。保育 士不足の解消に寄与していると思われます。雇用労働相談センターでは、広報活動の展開 の成果か、利用者の満足度も含めて、大変高い活動をされておられると認識してございま す。

課題といたしましては、保険外併用療養や外国人創業活動促進の取組が現実ベースでは低調であるといったようなところでございますとか、まちづくりや市政の方向性として取り組む価値のある既存の規制改革事項を積極的に活用するとともに、身近な高齢化社会対応のためのリハビリ、医療分野でのさらなるニーズの掘り起こしといったようなところが進められればと考えてございます。

次のページ、愛知県につきましては、17事項、24事業でございます。

同様に、農家レストランは大変好調でございます。農業の6次産業化の促進といったところでも突破口となっている。遠隔服薬指導のところでも、全国初となる実証の取組を進めていただくなど、積極的に取組を進めていただいてございます。本日、後ほど出てきま

す保安林の規制解除といったようなところでも積極的にやっていただいてございます。

課題としましては、リニア型新幹線との連動などの都市構造の変革といった長期的な視点を踏まえた規制改革の掘り起こしや、都市部以外のエリアでの産業基盤強化といったようなところで、愛知県らしさを生かした規制改革提案事項が進めばなということでございます。

続きまして、広島県・今治市、8事項、14事業でございます。

広島県では、特定実験試験局免許における島嶼部傾斜地農業に向けた実証事業の実用化といったところに期待されるほか、今治市では、道の駅が地域活性化に色々な面から貢献をしているといったところでございます。

他方、課題といたしましては、広島県では外国人創業関連活動の取組が現実には低調であることに加えて、昨年度につきましては、提案も事業の活用も追加がなかったということでございまして、是非広島県としてのビジョンや方針を明確にし、ストーリーを持って積極的な活用や新規案件の掘り起こしをしていただきたい、ないしは広島大学等のリソースを上手に活用していただきたいということでございます。

今治市につきましては、有害鳥獣対策について、サンドボックスの特例の活用や既存の 規制改革事項の活用、高齢化による人手不足といったようなところでさらに具体的な新規 提案をということでございます。

冒頭、片山大臣からも御発言があったとおり、特例措置の活用数が前年度を下回ってございます。是非こうした活用も踏まえつつ、内閣府の事務局といたしましても、積極的にしっかりとサポートをさせていただきながら、新しい提案や規制の改革事項の活用に向けて、さらに取り組んで参りたいということでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

- ○蓮井参事官 それでは、続きまして、東京都多羅尾副知事より御発言をお願いいたします。
- ○多羅尾副知事 東京都でございます。いつも大変お世話になっております。

平成30年度は、都市再生プロジェクトを積極的に推進するとともに、外国人美容師の就 労拡大等、外国人の活躍や東京の魅力の発進に資する新規提案を行わせていただきました。 特に外国人美容師や料理人の件は、知事からも東京都の提案内容を実現したいとの意向が ございます。

エリアマネジメントの道路法の特例では、歌舞伎町シネシティの認定を受けるとともに、 丸の内仲通りや行幸通り等でのイベントを積極的に行い、経済波及効果は約145億円に上る など、都市の賑わい創出を図って参りました。

さらに、自動走行ワンストップセンターを活用いたしまして、世界初の自動運転タクシーサービスの公道営業実証の支援を実施するなど、近未来技術分野の推進に注力いたしま

した。

最後に、御指摘の課題については、事業者と緊密にコミュニケーションを図るなどして、 さらなる案件の形成に向けて努力して参りたいと思っております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、神奈川県藤澤ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室長、お願いいた します。

○藤澤本部室長 神奈川県でございます。日頃からの御指導、感謝申し上げます。主な事項について御報告申し上げます。

昨年度、本県から新たに提案した3件のうち、職業能力開発短期大学校への外国人留学生の受入れにつきましては、本年3月に施行規則が改正され、受入れが可能となりました。 現在、来年度の受入れに向けた準備を進めております。

また、外国人創業活動促進事業では、本年2月に神奈川スタートアップビザ事業を開始いたしました。人材流動化支援施設につきましては、今年度中の設置に向け、準備を進めております。地域限定保育士事業では、昨年度、多様な法人の活用による試験を実施し、今年度についても実施を予定しております。いわゆる農家レストランですが、昨年5月のオープン以降、多くの方に御利用いただき、目標を大きく上回る成果を上げております。今後も、特区制度の活用につきまして、広く周知し、規制改革提案を行って参ります。以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、千葉市稲生総合政策局国家戦略特区担当局長、お願いいたします。

○稲生担当局長 千葉市でございます。平成30年度の評価についてでございますが、昨年 3月に設置いたしました、ちばドローン実証ワンストップセンターでは、相談件数が大き く増加しておりまして、多面的なドローン利活用の実証実験につながっているところであ りまして、ワンストップセンターをさらに有効活用して参りたいと考えております。

そして、御指摘をいただきました都市部におけますドローン宅配、また、自動運転モビリティなどの近未来技術につきましても、内閣府を始め、各省庁の御協力をいただきながら、社会実装に向けた取組を加速させて参りたいと考えております。

また、粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例を活用いたしましてインドからの医師を昨年5月から全国で初めて受け入れており、その後も継続した受入れについての協議が調ったところでございます。

なお、昨年度認定をいただきました家事支援外国人受入事業につきましては、予定どお り6月の第三者管理協議会設置に向けて準備を進めておるところでございます。活用実績 数が少ないことは認識しているところでございまして、特区制度の周知、民間事業者等と の協議を積極的に進めて参る所存でございます。 以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

では、成田市関根副市長、お願いいたします。

○関根副市長 成田市でございます。当市におけます医学部の新設については、本年度も 昨年同様、留学生20名を含む140名が入学し、来年春にはアジアを代表する世界的なハブ病 院を目指す附属病院の開院が予定されているところであります。

また、平成30年度は小規模保育事業を大阪府とともに全国で初活用し、条例の改正も済み、本年4月から3歳以上の受入れ募集を開始しているところであります。

今後につきましては、成田国際空港のさらなる機能強化により、旅客数や貨物量の大幅な増加等が見込まれ、これらを受け入れるまちづくり施策が求められていること。さらに、成田国際空港の近接地において輸出拠点機能を兼ねた公設の市場を整備しているところであることから、これらを踏まえた規制緩和の手法や範囲について検討し、さらなるメニュー提案に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、関西圏でございます。大阪府松本政策企画部特区推進監よりお願いいたします。

○松本特区推進監 大阪府でございます。まず、地域限定保育士試験につきましては、全 国で初めて講習会による試験として、実技による通常試験と同時実施をいたしまして、受 験者数が大幅に増加したところでございまして、今年度も引き続き実施する予定といたし ております。

また、3歳児以上の受入れを可能とする小規模認可保育所につきましては、昨年度、大阪府堺市において全国初の認定をいただきました。引き続き、保育の需要に応ずるため、これらの施策を推進して参ります。

特区民泊につきましては、特に大阪市の伸びが著しく、平成30年度末現在、府内合計で 2,227施設、6,588室を認定しております。昨年4月には、大阪府・市合同で違法民泊撲滅 チームを設置し、適法民泊への誘導に成果を上げており、引き続き力を注いで参ります。

今後の取組でございますが、病床規制に係る医療法の特例などの活用に向け、協議などに対応していくとともに、引き続き都市型の規制改革事項を始めとするメニューのさらなる活用に取り組んで参ります。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

兵庫県山口企画県民部長、お願いいたします。

○山口部長 兵庫県でございます。

兵庫県関係の認定11事業のうち、主な進捗状況について御説明申し上げます。高度医療提供事業はiPS細胞を活用した臨床研究施設、神戸アイセンターを整備するものです。平成29年12月の眼科病院開業以後、病床稼働率、治療件数とも順調に推移をしております。歴史的建築物利用宿泊事業では、丹波篠山市で古民家を活用した宿泊施設が昨年2棟増えて計7棟となりまして、宿泊者数、売上げともに順調に伸びているところです。地域農畜産物利用促進事業では、これまでに4件の認定をいただきまして、今年1月と2月に1件ずつ、また、昨年度中に開業予定であった1件も5月に開業いたしまして、4件中3件が営業を開始しております。残る1件も来年3月の開設に向け、準備を進めているところでございます。

今後も、認定いただきました事業の進捗を図るとともに、他団体の先進事例を参考に、 医療や観光分野を始めとした既存メニューの活用を促進しまして、新たな規制改革提案も 積極的に行って参りたいと考えています。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。 京都府湯瀬商工労働観光部副部長、お願いいたします。

○湯瀬副部長 京都府でございます。

まず、課税の特例措置についてでございますが、iPS由来の血液製剤の研究開発等に活用する設備投資が順調に進捗しておりまして、研究成果の実用化が期待されております。

血液由来特定研究用具製造事業につきましては、昨年度、新たに1事業者を新規認定いただき、2事業者となってございます。iPS細胞を用いた創薬開発等の活発化が期待されております。

農業支援外国人受入事業についてでございますが、平成30年度末時点で2名の外国人材が入国するなど、順調に進捗しておりまして、今年度に入り農家への派遣が既に開始されており、今後の取組が期待されております。

なお、今年度は既存メニューの活用では、エリアマネジメントの提案を調整中でございます。また、新たな規制改革の提案につきましては、地元経済界や市町村とも連携し、有望な提案があれば、速やかに手続を進めて参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、新潟市中原市長、よろしくお願いいたします。

○中原市長 新潟市でございますが、先日は片山大臣から御視察をいただき、ありがとう ございました。

11

農業分野では、農家レストランについて、平成30年度は来客数が平成29年度を上回る9万4000人、売上額も約1億3000万円に上るなど、その効果を伸ばしているところです。特に本市は、革新的農業の実践特区として最先端のスマート農業に取り組んでおり、G20新潟農業大臣会合では、その可能性を各国の農相へ広く周知することができました。今後も企業の活力を生かした取組を進めて参ります。

農業分野以外の規制改革事項といたしましては、道路占用事業を活用したイベントを通じ、来訪者数約8万5000人、経済波及効果約2億8000万円の成果を上げました。また、本年、新潟港が開港から150周年の節目を迎え、クルーズ船の入港が順調なことから、新たに意欲のある商店街振興組合などに道路占用事業の活用について検討いただいており、本市も一緒になって市街地にインバウンド旅行者を呼び込むことで、都市の特性を生かした拠点性を高めて参ります。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、養父市でございます。広瀬市長、お願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬でございます。地方では、少子高齢化、人口減少の進行に伴い、 地域活力の低下、労働力の減少、経済の縮小、地域資源の不足などが懸念される中、将来 において地域住民がいつまでも心豊かに幸せに暮らせる社会を実現するためには、過疎地 こそAI・IoT等の先端技術を活用したまちづくりに取り組む必要があると考えています。

これらの状況を踏まえ、養父市では、特区の規制緩和を活用し、継続的かつ効果的な取組を進めております。本年3月には、遠隔服薬指導の活用が開始されました。患者の移動負担の軽減だけでなく、Society5.0社会を実現する上で大きな一歩を踏み出しました。今後も全国に先駆け、遠隔服薬指導を実施した経験を踏まえ、遠隔診療における規制緩和を提案していきたいと考えております。

次に、自家用有償観光旅客等運送事業は地域住民の参画と協働のもと、人口減少社会を 見据えた先駆的な公共交通モデルとしてスタートを切りました。徐々にではありますが、 確実に普及しており、今後も利便性の向上に努めますとともに、ライドシェアを取り入れ た日本における新しいタクシーの仕組み構築に向け、関係者の連携、協力のもと進めて参 ります。

農業分野については、平成30年4月に、やぶファーム株式会社が西日本最大規模の生産量となる水耕栽培施設を、また、本年4月には、株式会社トーヨー養父農業生産法人のグループ会社が家畜糞尿などを活用したバイオマスメタンガス施設をそれぞれ整備し、両施設で50名の雇用が創出されております。農業の振興、地域循環型社会の構築、地域の活性化、食とエネルギーの自立など、地方創生を進める上で非常に大きな意味を持つ施設となっています。今年度、持続的営農を目指しまして、スマート農業の実証を始めております。

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、中山間地域のような条件不利地での農業こそ、作業の効率化や省力化、生産コストの低減を図るスマート化が必要であると考えています。 今後の中山間地域農業を守るためにも、養父市がそのモデルを構築するという強い覚悟と 決意を持って取り組んでいく所存であります。

また、制度制定から5年が経過し、はつらつ颯爽感が薄れ、中だるみ、停滞感がある国 家戦略特区の復活に向け、微力ながら努力したいと考えております。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、福岡市・北九州市です。福岡市鈴木総務企画局理事、お願いいたします。

○鈴木理事 福岡市でございます。平素より大変お世話になっております。

まず、メニュー活用についてでございますが、全国で初めて遠隔服薬指導を実施するなど、平成29年度より1事業多い5事業の認定を受けております。また、認定後の事業につきましても、スタートアップビザや雇用労働相談センターが引き続き多くの方々に利用されているほか、全国で初めて国家公務員の退職手当特例の認定事業者に、福岡市の職員でございますが、公務員が転職するなど効果的に運用いたしております。

次に、新規提案につきましては、既存メニューの新しい活用方法を提案し、実現した開業ワンストップセンターを始め平成29年度の1件から増加し4件の提案をいたしております。引き続き、創業分野を始め幅広い分野での提案・活用を積極的に進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

- ○蓮井参事官 ありがとうございました。
 - 続きまして、北九州市小杉企画調整局地方創生推進室長よりお願いいたします。
- ○小杉室長 北九州市でございます。お世話になります。

平成30年度は2件の事業を認定いただきまして、現在、11の特例を活用し、18の事業を実施しております。昨年度認定いただきました事業の進捗を報告させていただきますと、まず、外国人創業活動促進事業につきましては、昨年7月に申請の受付けを開始しまして、1名の方が創業に至りました。また、昨年11月には、特区で初めて近未来技術実証の複数分野を取扱う高度産業技術実証ワンストップサポートセンターを設置しました。セミナーの開催を始めとするPRや実証実験への積極的な支援の結果、57回の実証実験に結び付いております。さらに、追加の規制改革事項として、海外大学等卒業留学生の日本語学校卒業後の就職活動継続に関する規制緩和を提案し、現在、国家戦略特区ワーキンググループにおいて議論いただいているところでございます。

本日の評価も踏まえまして、今後も産業の活性化等を図りながら、引き続き事業を推進し、地方創生の実現に努めて参りたいと思っております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、沖縄県でございます。玉城知事、お願いいたします。

○玉城知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。沖縄県知事の玉城デニーでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

沖縄県の国家戦略特区に係る取組につきましては、片山大臣を始めワーキンググループ各委員の皆様、内閣府地方創生推進事務局の皆様に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。平成30年度の認定事業であります農業支援外国人受入事業につきましては、キクやサトウキビなどを生産する七つの農家に対し、16名の外国人材が派遣され、順調に事業が実施されております。即戦力となる外国人材の活用により、本県の農業経営の規模拡大や生産性の向上、6次産業化の推進、観光産業との連携促進などが図られることが期待されます。

また、平成30年度はレジャーダイバーガイドや外国人調理師等に係る規制緩和など九つの新規提案を行い、内閣府の御助言を賜りながら、提案内容の実現に向けて関係省庁との協議を行っております。アジアの玄関口に位置する沖縄県の地理的優位性を活かし、アジアの活力を取り込み、経済の成長と発展を実現していきたいと考えております。

さらに、今年度は、近未来技術実証に関するワンストップセンターの設置なども検討しており、今後とも国家戦略特区の活用により、観光ビジネスの振興などに取り組む民間事業者等の活動を促進していきたいと考えておりますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

イッペー ニフェーデービタン。ありがとうございました。

- ○蓮井参事官 ありがとうございました。
 - 続きまして、仙北市小田野地方創生・総合戦略統括監、お願いいたします。
- ○小田野統括監 仙北市でございます。

昨年度は新規の特区メニューの活用として構造改革特区メニューのうち、旅行業務取扱管理者の他業務との兼務や、営業所における勤務時間の緩和についてお認めいただき、ありがとうございます。活用事業者である仙北市農山村体験推進協議会は、農家民宿や体験プログラムを提供する事業者で構成されておりますが、この規制緩和により、無理なく本業との兼務を継続しております。今後は、従来の国内外からの団体旅行の受入れや、農家民宿、各種体験メニューの提供に加えて、さらに魅力的な体験プログラム等のいわゆる着地型旅行商品を企画販売し、国内外の観光客の地域内循環を図り、地方創成につなげて参ります。

また、本年2月には、国家戦略特区ワーキンググループ有識者会議の岸博幸先生を事務局長とする仙北市特区共同推進事務局を開設していただきまして、ありがとうございます。

今後は、従来の区域方針に加え、さまざまな地域課題に対し、自動走行やIoT、AI、ロボット技術などの最先端技術を積極的に活用し、第4次産業革命、Society5.0を地方から実現するグローカルイノベーションのモデルケースを構築して、仙北市から日本の活性化に貢献していきたいと考えております。

引き続き、中山間地の特徴を生かした特区事業の推進と新規メニューの提案及び活用に 努めますので、お力添えをお願いいたします。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙台市でございます。福田まちづくり政策局長、お願いいたします。

- ○福田局長 仙台市でございます。大変お世話になっております。仙台市では12の事業を 認定いただいておりますが、そのうち三つの事業についてお話をいたします。
- 一つ目、エリアマネジメントに係る道路法の特例に関しては、来訪者数は約21万人、経済波及効果は約36億円となりまして、いずれも前年度の1.5倍と大幅に増加をしております。 平成30年度は対象エリアの拡充も行っておりまして、今後もさらなる集客と地域の活性化を期待しているところでございます。
- 二つ目、雇用労働相談センターに関しては、セミナーや相談会の回数を増やしたり、地道な広報活動を行うことによりまして、相談件数が増加をしております。利用者アンケートでも高い評価を受けておりまして、引き続き利用者ニーズの把握に努めながら、堅実な運営を行って参りたいと考えております。
- 三つ目、外国人創業活動促進事業に関しては、本市が提案いたしました事業所要件の拡充の提案につきまして、お認めいただく方向となりましたので、今後、制度の活用に向けた周知等により一層取り組んで参ります。

このほか、平成30年度は、年間を通しまして外国人雇用に関する新規メニューの活用の 検討や介護事業者の負担軽減に関する検討など、内閣府や関係省庁と頻繁に協議を行って 参りました。今後も本市の課題解決に資する新たな提案等を積極的に行い、特区制度の活 用を進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、愛知県の市田政策企画局企画調整部長、お願いいたします。

○市田部長 愛知県です。昨年度は、処方箋薬剤遠隔指導事業を全国で初めて認定を受け、 離島や山間地の医療充実につなげるなど、積極的な制度活用に取り組んで参りました。こ のほかにも、日本を代表する建築家が設計しましたパーキングエリアがオープンした有料 道路コンセッションや、新たな店舗がオープンした農家レストランを始め、農業への信用 保証制度、近未来技術ワンストップセンターなど、いずれも目標を上回る実績を上げてお ります。

今後につきましては、御指摘をいただいております都市部の規制緩和を始め、本県の特色を生かした規制改革事項の活用や新たな提案などに力を入れて取り組んで参ります。 以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、広島県・今治市です。広島県濵本総務局経営戦略部長よりお願いします。 〇濵本部長 広島県でございます。お世話になってございます。平成30年度の評価につい て御報告をいたします。現在実施しております雇用労働相談センター事業では、平成28年 度の開所以来、相談件数は1,500件を超えまして、多くの方に御活用いただいております。

次に、御指摘のありました新規事業の掘り起こしについてでございます。まず、本県の実施事業のうち、特定実験試験局制度の特例事業に関連いたしまして、広島県全域を丸ごとAI・IoTなどの実証の場として、さまざまな関係者が集まり、実証実験を行います、ひろしまサンドボックス事業を立ち上げたところでございまして、昨年度9件を採択しております。これによりまして、規制緩和の視点を持った新たな提案の検討を行って参ります。

また、高度人材ポイント制に関わる特別加算など既存メニューの活用や、国立大学法人への地方公務員派遣の規制緩和など新規メニューの提案を積極的に行って参りたいと考えております。

さらには、最先端の医療を行ってございます広島大学とも連携を図りながら、新たな提案に向けた掘り起こしを行って参ります。引き続き御指導いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

- ○蓮井参事官 ありがとうございました。今治市越智副市長、お願いいたします。
- ○越智副市長 今治市でございます。お世話になっております。

まず、道の駅設置者民間拡大事業でございますが、瀬戸内しまなみ海道沿線の三つの道の駅におきまして、拡大するインバウンド需要に迅速に対応いただいており、サイクリストの聖地化に向けた観光産業の振興に大きく寄与しております。

次に、獣医師の養成に係る大学設置事業につきましては、平成30年4月に開学し、147名が入学をいたしました。本年度も高い志願倍率を維持し、ライフサイエンス研究分野、公共獣医事を担う国際的視野での危機管理対応、動物とヒトの健康と福祉に貢献する医獣連携で活躍する獣医師を目指し、頑張っているところでございます。

今後、グローバル化や多文化共生に向けた規制緩和事項について、引き続き民間事業者 のニーズの掘り起こしを進め、特区メニューの活用による地方創生に取り組んで参りたい と考えております。 以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

ただ今の評価案につきまして、民間有識者の方々から御意見をいただければと存じますが、いかがでございましょうか。

原座長代理、どうぞ。

○原座長代理 大変ありがとうございました。

まず、国家戦略特区の運用は、残念ながら平成29年度、平成30年度の2年間は低調でした。平成30年度の認定事業数で見ますと、その前の平成28年度と比べると3分の1にも満たない状況なわけです。その大きな要因は、一昨年の春以降、不幸な、事実とは違う形でこの制度が取り沙汰されたことで、その対応に追われて国側の機能が一定時期大きく低下をしてしまった。このことは自治体の皆様には本当に申し訳ないことだったと思っております。冒頭に片山大臣からもございましたが、今年度はもう前を向いて、改めて、はつらつ颯爽と見えるようにエンジン全開をさせたい。そのために私たちも全力を尽くしていきたいと考えております。

その上で申し上げたいことですが、10区域の取組状況、今日も拝見させていただきますと、やはり、区域によっての差が大きいわけです。特に広島県と今治市について、平成29年度と平成30年度、連続で規制改革メニューの活用数も認定事業の数もゼロでございます。これはさすがにどうなのかと思います。中でも、広島県に関しては今後の活用方針の御提案などをワーキンググループでも伺って参りましたが、申し訳ございませんけれども、これから国家戦略特区で何を取り組んでいこうとされているのか、具体性を欠いていて、よく分からないと認識をしております。この状況が続くのであれば、年度内の一定時期に指定の取消しも検討されるべきでないかと私は思います。10区域以外でも指定を希望される自治体は数多くあるわけでございます。私たちはより迅速に革新的な取組のなされる地域に、限られた力を集中投入していく必要があると思っております。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

八田議員、お願いします。

○八田議員 この一月ほど、各自治体からいらしていただいて、評価のために自己評価を プレゼンしていただいて、我々ワーキンググループで議論して参りました。そして、そこ で指摘した問題点を先ほど村上審議官が大体まとめてくださったということです。そこで、 今、原座長代理が言われたような点が非常に重要だという共通認識がございました。

ただ、もう一つ触れたいことがございます。昨年のこの会議では、沖縄県が、2年連続何も新規提案がなかったことは、非常に大きな問題ではないかということを私どもは指摘

いたしました。ところが、今年は実に9件の沖縄県の地域的な特性を生かした、非常に優れた新規提案をなさいました。本当に目の覚めるような活躍をされていらっしゃると思います。

先ほど原座長代理が言われた広島県の問題ですけれども、改革提案がバラバラな思いつきのように見えまして、広島県の特色を生かしたこういうストーリーに基づいた観点から規制改革を進めていこうという、そういう特色はなかった。それが一番大きな問題点だったというのがワーキンググループの委員の方々の意見だったと思います。来年は、沖縄県を手本にして、優れた提案をお持ちいただきたいと思います。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

大変有意義な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、今回審議いたしました評価案につきまして、本日の区域会議で取りまとめた いと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蓮井参事官 ありがとうございました。

それでは、本日取りまとめを行った評価書につきましては、速やかに内閣総理大臣に報告をし、公表することといたします。

また、次回の諮問会議において御意見を伺い、それらを踏まえ、今年度の事業実施に生かして参りたいと存じます。

なお、本日机上に配付しております各特区における事業認定の状況については、暫定版 でございますので、会議終了後に回収させていただければと存じます。よろしくお願いい たします。

以上、議題1でございます。

続きまして、議題2でございますが、少々お待ちください。 それでは、議題2、認定 申請を行う区域計画(案)についてでございます。こちらにつきまして、御審議をいただ きます。

区域ごとに事務局から計画案を御説明し、その後、各自治体、民間事業者の方から追加 の規制改革提案を含め、御発言をいただきたいと思います。

それでは、各区域の計画案につきましてはまとめて御審議をいただくことにいたしまして、まずは東京圏について、事務局より御説明させていただきます。

○村上審議官 まず、東京圏でございます。都市再生プロジェクト、区域計画の認定前の 手続になりますので、資料としては参考資料3ということになります。

都市計画決定までの関係機関との調整をワンストップで行うことにより手続を迅速化す

るものということで、今回は東池袋1丁目、新宿駅西口、内神田1丁目、虎ノ門1丁目東の4案件について、都市再生プロジェクトの手続にそれを乗せるということでお諮りをということを伺っております。

事務局からは以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、東京都多羅尾副知事より御発言をお願いいたします。 ○多羅尾副知事 それでは、資料3東京都提出資料を御覧願いたいと思います。東京都は、 ただ今御説明にございましたように、今回四つの都市再生プロジェクトを追加提案させて いただいております。池袋地区においては、芸術文化の情報発信機能などの整備を行いま す。また、新宿地区においては、駅の再編整備に合わせた重層的な歩行者ネットワークな どを形成して参ります。さらに、神田地区においては、日本橋川沿いの親水区間の創出や 舟運の活性化などを進めて参ります。虎ノ門地区においては、国際的なビジネス交流拠点 を形成して参ります。

以上でございます。

- ○蓮井参事官 続きまして、東京特区推進共同事務局、中川事務局長より御発言をお願い いたします。
- ○中川事務局長 ただいま副知事のほうから御説明がございましたように、今回の四つの 提案は、基本的にはビジネス拠点としてコワーキングスペースのようなイノベーションを 意識したような建築物、それだけではなくて、親水空間ですとか、歩行者ネットワークの ような快適性、そういったようなものに配慮しました複合的なまちづくり、これを提案す るものでございます。複合的でございますので、色々な都市計画決定手続を迅速にやる必 要がありまして、今回、特区を提案させていただいたというような形でございます。

これは東京都の非常に高いポテンシャルを生かしたような提案になっておりますけれども、先ほどの評価にございましたように、そのポテンシャルに甘んじることなく、より多くの特区の御提案ができるように、内閣府、それから東京都と連携しながら精進して参りたいと考えております。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、三菱地所株式会社、谷澤代表執行役より御発言お願いいたします。

○谷澤代表執行役 三菱地所でございます。今回、都市再生分野におきまして、新たに池袋、新宿、神田、虎ノ門地区における四つのプロジェクトを追加提案いたします。各地区において、国際的なビジネス交流拠点、文化創造施設、舟運拠点の整備など、それぞれの地区の特性を生かした取組を進めて参ります。今回追加提案いたしましたプロジェクトも含め、各プロジェクトの計画を着実に進め、引き続き東京の国際競争力強化に向けて貢献して参りたいと考えております。

以上です。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

次に、仙台市の計画案につきまして、事務局より説明いたします。

○村上審議官 資料 2 − 1 を御覧ください。 4 (5) の近未来技術実証ワンストップセンター、自動走行、ドローン、AI・IoTを活用した実証実験を促進するため、相談対応、関係機関との調整、地域への周知などの支援をワンストップで行う近未来技術実証ワンストップセンターの設置ということでございます。

以上です。

○蓮井参事官 本件につきまして、仙台市福田まちづくり政策局長より御発言をお願いします。

○福田局長 仙台市より、資料4に基づいて御説明をいたします。表紙をめくっていただきます。近未来技術実証ワンストップセンターの設置に係る認定申請でございます。本市では、自動運転、ドローン、AI・IoTといいました近未来技術を活用した実証実験を促進するため、仙台市近未来技術実証ワンストップセンターを新たに設置し、企業や大学などの事業者が行います実証実験に必要な関係機関との調整などをワンストップで支援したいと考えております。これによりまして、企業等による実証実験を円滑にサポートし、さらに規制緩和が必要なものに対しては特区の活用も検討するなど、特区を生かした相乗効果を創出して参ります。

もう一枚おめくりいただきます。本市では、これまでもドローンによる津波避難広報、球殻ドローンによる橋梁点検、自動車の自動走行デモンストレーションを積極的に行って参りました。ワンストップセンターの開設により、このような実証実験がより活発になることを期待しておるところでございます。

以上でございます。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

次に、愛知県の計画案について事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料2-2を御覧ください。2 (15) の保安林の解除についてでございます。本特例は、都道府県が新たに製造場を整備する際、その用地に保安林が含まれているときに当該用地が既存事業の主たる区域に隣接していることや指定を解除する保安林の機能に代替する措置が確実に講じられているといったような一定の要件を備えている場合には、保安林の指定の解除手続の特例を講じ期間の短縮を行うものでございます。

今回は、愛知県企業庁が二つの実施区域において事業実施するということでございますが、これは全国初活用ということでございます。

以上でございます。

○蓮井参事官 本件につきまして、愛知県大村知事、テレビ会議で御参加いただいております。スクリーンを御覧ください。

それでは、大村知事、御発言をお願いいたします。

○大村知事 愛知県知事の大村秀章です。片山大臣始め、皆様、お世話になっております。 ありがとうございます。テレビ会議での参加ということで御理解いただければと思います。

それでは、私ども愛知県提出資料について説明をいたします。1ページを御覧ください。 本県から提案をいたしました保安林の指定の解除手続期間の短縮について、全国で初めて の活用をお願いするものであります。愛知県及び日本の基幹産業である自動車産業は、100 年に1度の大変革期と言われている中、激しい国際競争が繰り広げられ、企業にとっては 新たな技術開発や生産能力の拡大が急務となっております。そのため、この特例を活用し、 企業ニーズに対応した造成用地の速やかな引渡しを行って参ります。今回は二つの事業の 位置付けをお願いいたします。

2ページを御覧ください。一つ目は、株式会社デンソーの次世代自動車産業工場用地で ございます。右側の既存工場に隣接する赤色で示した箇所にデンソーが新拠点を整備する ための造成事業でございまして、約52ヘクタール、既に用地確保は終えております。

そして、3ページを御覧ください。二つ目は、トヨタ自動車株式会社の研究開発施設用地でございます。テストコースの研究団地でございます。これは既に造成を始めて7年ということでございますが、トヨタ自動車は新たなテストコースを含む研究開発施設の整備を進めております。これは県の企業庁が造成しておりますが、今回は、赤色で示しております西工区をお願いするものでございます。

それと、4ページを御覧いただきたいと思います。本件が提案している主な提案内容で ございます。新たなものとして、無人宇宙飛行機の研究開発に通信機器を使用するための 無線局免許の取得について、技術適合証明等の認証を受けた機器を使用する場合の手続の 簡素化を図る提案を行っております。

このほか、継続提案をしております医療ツーリズムの推進など愛知県の提案事項の早期 実現を何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

なお、申し訳ありませんが、この後、別の公務がありますので、私はこれにて失礼いた しますが、何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○蓮井参事官 ありがとうございました。

続きまして、相津愛知県企業庁長より御発言をお願いします。

○相津企業庁長 愛知県企業庁の相津でございます。今回の二つの事業につきましては、 それぞれの企業から一日も早い用地引渡しの要請を受けておりまして、現在、企業庁とい たしましても、全力で用地造成に取り組んでいるところでございます。保安林の持つ土砂 流出防備など多面的な機能の代替となる各種施設の設置、防災対策につきましても、引き 続き責任を持って確実に工事を進めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 ○連井参事官 ありがとうございました。 それでは、以上の議題2につきまして、民間有識者の方々を含め、御意見を伺いたいと 思います。どなたからでも結構でございます。いかがでございましょうか。

それでは、特に御意見はなくということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○蓮井参事官 ありがとうございました。

それでは、ただ今御審議をいただきましたこれら2区域の計画案につきまして、本日の 合同区域会議で決定をしたいと存じますが、御意義はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蓮井参事官 ありがとうございました。

それでは、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定の手続に入らせていただき たいと存じます。

最後に、片山大臣より御発言をお願いいたします。

〇片山大臣 活発な御議論をありがとうございます。また、非常に効率的にお話をいただいて恐縮です。ありがとうございました。

平成30年度の全国10区域の評価につきまして御審議をいただき、今後期待される事業や解決すべき課題が大変クリアになったと思います。前年と比較し、平成30年度における規制改革への取組に対する本日の議論を踏まえ、改めてその改善に向けて皆さんとともにさらに活発な岩盤規制改革に取り組んで参りたいと思います。

特区自治体の皆様は、岩盤規制改革、地方創生のパイオニアとして政府から選ばれた自 治体の皆様でございますから、さらに大きく御期待をしている次第です。

また、認定申請等につきまして、本日の会議では、愛知県から保安林の指定の解除手続期間の短縮に関する区域計画の提出がございました。これは保安林規制という難しい課題での初活用事例でございまして、今後の展開も期待されます。さらに、同じく愛知県からの航空宇宙分野で利用する通信機器使用に関する御提案と、新たな規制制度改革についても積極的な御提案をいただいたところでございます。

本日御審議いただいた評価書及び区域改革は、速やかに特区諮問会議での審議へと進めて参ります。今後とも規制改革による地方創生を加速するため、積極的な改革の御提案、特区メニューのさらなる活用をお願いいたします。

ありがとうございます。

○蓮井参事官 片山大臣、ありがとうございました。

それでは、以上で合同区域会議を終了いたします。

以上でございます。今日は誠にありがとうございました。